



2016年8月30日

各 位

会 社 名	ヤ フ ー 株 式 会 社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 宮坂 学 (コード番号 4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先	最 高 財 務 責 任 者 大 矢 俊 樹
電 話	0 3 - 6 4 4 0 - 6 0 0 0

**株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券（証券コード 3658）に対する
公開買付けの結果、第三者割当増資における払込株式数の確定
及び連結子会社の異動に関するお知らせ**

ヤフー株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、2016年6月9日、株式会社イーブックイニシアティブジャパン（株式会社東京証券取引所市場第一部、コード：3658、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2016年6月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2016年8月29日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、対象者は、2016年6月9日開催の対象者取締役会において、当社を引受先とし、2016年7月29日から2016年9月12日までを払込期間とする第三者割当の方法による募集株式の発行（本公開買付け成立後の増資前完全希薄化ベースの持株割合（注1）が41.00%未満の場合、増資後完全希薄化ベースの持株割合（注2）が41.00%に達するために必要な数として発行株式総数は最大で普通株式2,373,400株、発行価額は1株当たり850円、発行価額総額約2,017百万円、以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しており、当社は、本第三者割当増資に関して、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と当社が2016年6月9日現在所有する対象者株式（100株）を合計して、本第三者割当増資に係る払込み後における当社の対象者に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合を41.00%とするために必要な数の対象者株式（但し、100株単位未満を切り上げた数）について払込みを行う予定ですが、当社は、本公開買付けの結果を踏まえ、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式2,373,400株）のうち127,800株（発行価額総額約109百万円）について、本公開買付けの決済の開始日と同日（2016年9月5日）に、払込みを行う予定です。

本公開買付けの決済が行われ、かつ、当社による本第三者割当増資に係る払込みが完了した場合には、2016年9月5日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

（注1）対象者が2016年6月7日に公表した「平成29年1月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本四半期決算短信」といいます。）に記載された2016年4月30日現在の対象者株式の発行済株式総数（5,354,800株）に、対象者が2016年4月22日に提出した第16期有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」といいます。）に記載された2016年1月31日現在の対象者が発行する、第6回新株予約権570個（目的となる株式数114,000株）、第7回新株予約権620個（目的となる株式数124,000株）、第10回新株予約権43個（目的となる株式数8,600株）、第11回新株予約権10個（目的となる株式数2,000株）、第12回新株予約権70個（目的となる株式数7,000株）、第13回新株予約権77個（目的となる株式数7,700株）、第14回新株予約権1,160個（目的となる株式数116,000株）、及び、第15回新株予約権980個（目的となる株式数

98,000株)を合計した各新株予約権(以下、これらの新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)合計3,530個の目的となる対象者株式数の合計477,300株(対象者によれば、2016年6月9日現在の本新株予約権の目的となる株式数の合計は477,300株とのことです。)を加算した株式数(5,832,100株)を分母として算出される割合をいいます。

(注2)本公開買付け及び本第三者割当増資により当社が保有することとなる対象者株式数を分子とし、本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の対象者の発行済株式総数(5,354,800株)に、本有価証券報告書に記載された2016年1月31日現在の対象者が発行する本新株予約権合計3,530個の目的となる対象者株式数の合計477,300株(対象者によれば、2016年6月9日現在の本新株予約権の目的となる株式数の合計は477,300株とのことです。)を加算し、さらに本第三者割当増資により当社が取得する対象者株式数を加算した数を分母として算出される割合をいいます。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 ヤフー株式会社
所在地 東京都港区赤坂九丁目7番1号

(2) 対象者の名称

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,427,700株	990,800株	2,427,700株

(注1)本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(990,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,427,700株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2)単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3)対象者は、2016年8月12日開催の対象者取締役会において、対象者の保有する自己株式の全部である400,200株について、当社を割当予定先とする第三者割当の方法により処分し、本公開買付けに応募する旨を決議しております。

(注4)公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。

(注5)買付予定数の下限は、対象者が2016年6月7日に提出した本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の発行済株式総数(5,354,800株)から、本四半期決算短信に記載された2016年4月30

日現在の対象者の保有する自己株式数（400,200株）を控除した株式数（4,954,600株）の、20.00%に相当する数（990,900株）（但し、100株単位未満を切り捨てた数）から、当社が本公開買付けに係る公開買付届出書提出日現在所有する対象者株式（100株）を控除した株式数を記載しております。

（注6）買付予定数の上限は、対象者が2016年6月7日に提出した本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の発行済株式総数（5,354,800株）から、本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の対象者の保有する自己株式数（400,200株）を控除した株式数（4,954,600株）の、49.00%に相当する数（2,427,800株）（但し、100株単位未満を切り上げた数）から、当社が本公開買付けに係る公開買付届出書提出日現在所有する対象者株式（100株）を控除した株式数を記載しております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2016年6月10日（金曜日）から2016年8月29日（月曜日）まで（55営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,150円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（2,315,700株）が買付予定数の下限（990,800株）に達し、かつ、買付予定数の上限（2,427,700株）を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2016年8月30日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,315,700株	2,315,700株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	2,315,700株	2,315,700株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	23,158 個	(買付け等後における株券等所有割合 43.25%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主の議決権の数	49,520 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2016年6月9日に提出した第17期第1四半期報告書に記載された2016年1月31日現在の対象者の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び対象者の保有する自己株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の対象者の発行済株式総数（5,354,800株）に係る議決権の数（53,548個）を分母として計算しております。

(注3) 対象者は、2016年6月9日開催の対象者取締役会において、本第三者割当増資について決議しており、当社は、本第三者割当増資に関して、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と当社が2016年6月9日現在所有する対象者株式（100株）を合計して、本第三者割当増資に係る払込み後における当社の対象者に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合を41.00%とするために必要な数の対象者株式（但し、100株単位未満を切り上げた数）について払込みを行う予定ですが、当社は、本公開買付けの結果を踏まえ、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式2,373,400株）のうち127,800株について、本公開買付けの決済の開始日と同日（2016年9月5日）に、払込みを行う予定です。当社が当該払込みを行った場合には、(注2)に記載の「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算において分母として使用した対象者の議決権の数（53,548個）に当社が払込みを行う募集株式（127,800株）に係る議決権の数（1,278個）を加えた議決権の数（54,826個）を分母とし、「買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数」（23,158個）に当社が払込みを行う募集株式（127,800株）に係る議決権の数（1,278個）を加えた議決権の数（24,436個）を分子として計算した当社の「買付け等後における株券等所有割合」は44.57%（小数点以下第三位を四捨五入。）となります。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2016年9月5日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 公開買付け後の第三者割当増資に係る払込み

対象者は、2016年6月9日開催の対象者取締役会において、本第三者割当増資について決議しており、当社は、本第三者割当増資に関して、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と当社が2016年6月9日現在所有する対象者株式（100株）を合計して、本第三者割当増資に係る払込み後における当社の対象者に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合を41.00%とするために必要な数の対象者株式（但し、100株単位未満を切り上げた数）について払込みを行う予定ですが、当社は、本公開買付けの結果を踏まえ、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式2,373,400株）のうち127,800株（発行価額総額約109百万円）について、本公開買付けの決済の開始日と同日（2016年9月5日）に、払込みを行う予定です。

(2) その他

上記（1）の事項を除き、本公開買付け後の方針等については、当社が2016年6月9日付で公表した「株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券（証券コード3658）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ヤフー株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 連結子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資の結果、対象者は2016年9月5日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社イーブックイニシアティブジャパン	
② 所 在 地	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小出 斉	
④ 事 業 内 容	電子書籍の配信	
⑤ 資 本 金	779,589千円（2016年1月31日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	2000年5月17日	
	クックパッド株式会社	9.98%
	株式会社イーブックイニシアティブジャパン	7.47%
	小出 斉	3.17%

⑦ 大株主及び持株比率 (2016年1月31日現在)	株式会社小学館	2.99%
	寺田 航平	2.42%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.38%
	鈴木 雄介	1.59%
	大貫 友宏	1.31%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.28%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.27%

⑧ 当社と対象者の関係	
資本関係	当社は、対象者株式を100株所有しております
人的関係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。

⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2014年1月期	2015年1月期	2016年1月期
連結純資産	1,941,742千円	2,162,239千円	2,460,490千円
連結総資産	2,978,322千円	3,604,150千円	4,441,759千円
1株当たり連結純資産	422.47円	463.27円	476.14円
連結売上高	4,155,243千円	5,129,380千円	7,184,306千円
連結営業利益	450,529千円	313,367千円	△166,031千円
連結経常利益	427,494千円	316,835千円	△166,754千円
連結当期純利益	253,462千円	183,922千円	△163,323千円
1株当たり連結当期純利益	59.80円	40.02円	△31.86円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注1)「大株主及び持株比率(2016年1月31日現在)」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

(注2)「対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態」における2014年1月期の記載は、対象者単体の経営成績及び財政状態を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100株 (議決権の数:1個) (議決権所有割合:0.00%)
(2) 取得株式数	本公開買付けによる取得 2,315,700株 (議決権の数:23,157個) (取得価額:約2,663百万円) 本第三者割当増資による取得 127,800株 (議決権の数:1,278個) (取得価額:約109百万円)

(3) 異動後の所有株式数	2,443,600 株 (議決権の数：24,436 個) (議決権所有割合：44.57%)
---------------	---

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、本四半期決算短信に記載された2016年4月30日現在の対象者の発行済株式総数(5,354,800株)に係る議決権の数(53,548個)に当社が払込みを行う募集株式(127,800株)に係る議決権の数(1,278個)を加えた54,826個を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、少数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

2016年9月5日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の今期業績に与える影響は軽微であると見込まれます。

以 上